資料２

かごしま子ども未来プラン2025（素案） 体系図

ーは前回の本部会議で示した体系図からの変更点

施策の方向	基本施策	具体的施策等
1　結婚，妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり	(1)総合的な結婚支援の推進	① 結婚を希望する方への支援 ② 結婚や子育てなどの喜びを実感できる環境整備 **③ ライフデザインに関する意識啓発等㊨**
	(2)健やかな妊娠・出産への支援	**① プレコンセプションションケアの推進㊨** **② 産前産後の支援の充実と体制強化㊨** ③ 妊娠・出産等に関する支援体制の充実 ④ 乳幼児健診等の推進
	(3)周産期医療・小児医療の提供体制の確保	① 周産期医療提供体制の確保 ② 小児医療提供体制の確保
2　安心して子育てができる社会づくり	(1)社会全体で子育てを応援する気運の醸成	① 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進 ② 地域における人材育成
	(2)地域における子育ての支援	① 地域における子育て支援サービスの充実 ② 保育サービスの充実 ③ 放課後児童対策の促進 ④ 子育て支援のネットワークづくり ⑤ 子どもの健全育成 **⑥ 多様な学びや体験，活躍できる機会づくり㊨** ⑦ 障害児への支援 **⑧ 医療的ケア児への支援㊨**
	(3)保育士等の人材確保	① 保育士等の人材確保 ② 研修の充実等による資質向上 ③ 処遇改善を始めとする労働環境への配慮
	(4)子育て世代の経済的負担の軽減	① 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
	(5)子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり	① 安全・安心まちづくりの推進 ② 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ③ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ④ 被害に遭った子どもの保護の推進
3　子どもの夢や希望を実現する環境づくり	(1)知・徳・体の調和のとれた教育の推進	① 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 **② 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備㊨** ③ いじめ問題等への対応 ④ 食育の推進 ⑤ 体力・運動能力の向上
	(2)安全で安心な学校づくり	① 学校安全の推進 ② 安全で安心な質の高い学校施設の整備
	(3)特別支援教育の充実	① 特別支援教育の充実等 **② 共生社会の形成㊨**
	(4)幼児教育の充実	① 幼児教育の質の確保及び向上 ② 小学校等との円滑な接続の推進
	(5)郷土教育の推進	① 鹿児島の特色を生かした子育て支援施策の充実

- (6)家庭教育の充実
  - ① 次代の親の育成
  - ② 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上
- (7)次世代をリードする人材の育成
  - ① 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

4　子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

- (1)子ども・若者の権利の尊重㊨
  - ① 子ども・若者の権利に関する普及啓発㊨
- **(2)子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消㊨**
  - ① 教育を通じた男女共同参画の推進㊨
  - ② 性的指向等の多様性に関する知識の普及啓発等㊨
  - ③ **固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組の推進㊨**
- (3)児童虐待防止対策の充実
  - ① 子どもの権利擁護
  - ② 児童虐待の発生予防・早期発見
  - ③ 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
- (4)医療・食・教育で格差のない社会づくり

  （子どもの貧困解消対策計画部分）
  - ① 教育の支援
  - ② 生活の安定に資するための支援
  - ③ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
  - ④ 経済的支援
  - ⑤ 施策推進への支援等
- (5)子どもの居場所づくり㊨
  - ① こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり㊨
- (6)母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立支援

  （母子家庭等及び寡婦自立促進計画）
  - ① 子育て支援や生活支援策の推進
  - ② 就業支援策の推進
  - ③ 養育費の確保支援の推進
  - ④ 経済的支援策の推進
- (7)子ども・若者を育てる環境づくりの推進
  - ① 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
  - ② **子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備㊨**
  - ③ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
  - ④ **子ども・若者の自殺対策㊨**
- (8)子ども・若者の社会的自立の支援
  - ① 不登校・ひきこもり等の子ども・若者への支援
  - ② **ヤングケアラーへの支援㊨**
  - ③ **非行防止と自立支援㊨**
- (9)社会的養育の充実・強化
  - ① 代替養育体制の充実

5　ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり

- (1)良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進
  - ① 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- (2)仕事と子育ての両立のための環境整備の促進
  - ① 仕事と子育ての両立のための環境整備
  - ② **共働き・共育ての推進，男性の育児・子育ての主体的な参画促進㊨**
- (3)雇用の場の確保
  - ① 県内雇用の確保と創出